

会議記録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 福沢
日時	令和6年7月17日（水曜日）		開議 午後 1時30分 閉議 午前 2時53分
出席委員	○梅本 大西 土岐 大塚 平本 西口		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】環境先進都市推進部長 【環境政策課】鈴木課長、入江副課長、山城環境政策係長 【資源循環推進課】西田課長、名倉副課長 【健康福祉部】亀井部長 【地域福祉課】田端課長、藤田福祉総務係長 【政策企画部】山本部長 【企画調整課】山口課長、横山企画経営係長		
事務局	吉田事務局長、福沢主査		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名

## 会議の概要

### 1 開議

10:00~

<梅本副委員長>

日程に入る前に報告を行う。大石慶明委員長、富谷加都子委員より本日の会議を欠席する旨の届け出があったのでご報告する。

【事務局日程説明】

### 2 行政報告

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 「犬と暮らしやすいまち亀岡」冊子作成など業務公募型プロポーザル結果概要

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

~13:36

[質疑]

<平本委員>

愛犬と一緒に入れるお店は亀岡市内にどのくらいあるのか。

<環境政策課長>

東別院町のドッグランや大井町のカインズなどがある。現在、犬と一緒に入るカフェなどを調査中であり、紹介店舗を増やしていきたい。

<大西委員>

公募型プロポーザルにより優先交渉権者となったタロンは、どういう点がよかったです。

<環境政策課長>

タロンは、他の提案事業者にはない「プロモーションビデオの制作」を追加で提案いただいたところである。

<大西委員>

その動画はどのようにして見ることができるのか。

<環境政策課長>

市ホームページに動画を掲載したり、啓発冊子に動画のQRコードを埋め込むほか、各種SNSを活用して周知を図る。

<大塚委員>

犬を飼っていない人にも楽しんでもらえる企画は検討しているのか。

<環境政策課長>

犬を飼っていないが、これから犬を飼いたいと思っている人に対して、犬のしつけ教室の先生に監修いただいた記事などを掲載していきたい。

<西口委員>

ドッグランを整備する計画などはあるか。

<環境政策課長>

ドッグランの整備は検討していきたいと考えているが、コスト面や整備箇所の周辺環境面といった様々な課題がある。

<西口委員>

保津町の周辺には、グラウンドや駐車場などがあり、そういう場所の近くでドッグランがあればよいと考えている人が多い。そのため、保津川の河川敷周辺を活用するといったことはできないか。

<環境先進都市推進部長>

犬の交流イベントは、保津川水辺公園で開催されることもある。また、とあるドッグトレーナーが「もし、しつけ教室をするなら、広さがあって、近くに駐車場がある場所がよい」とおっしゃっていた。

しかしながら、河川敷を占用し、ドッグランとして開放することは、今後議論が必要である。一定の可能性があるエリアとして、検討は進めていきたいと考えており、ドッグランなどは、民間事業者の参入がある中で、行政がどこまで手を入れるのかというところから考えていく必要がある。

<西口委員>

民間事業者の運営は、当然、利益を出さないといけないため、ドッグラン使用料が高くなる可能性もある。市民は誰でも犬を連れて行けて、犬も満足できるドッグランを整備したほうがよいのではないか。

<環境先進都市推進部長>

ドッグラン専用の場所は、事業の採算性や設備投資の課題があるため、その辺りをどこまで行政として、どのような形で運営していくか検討していくたい。

<平本委員>

紙面の構成などは、タロンが担当すると思うが、紹介店舗の名前、情報収集・取材などは、どういった体制で行われるのか。

<環境政策課長>

基本的に、タロンが取材を行い、写真撮影などを行う。取材場所の選定や調整については市が行う。

<平本委員>

当初、本事業は全庁的に行い、所管は環境政策課が担当するという話であつたため、1所管だけに負担がかからないようにしていただきたい。

<環境先進都市推進部長>

市全体で役割分担して行い、事業者の力も借りながら極力、省力化を図る。

<梅本副委員長>

当初予算説明の市長質疑の際、市長は市民のみなさんに興味を引いてもらうことが大事だと発言があったが、それに向け、タロンとは、どのような形で話を進めていくのか。

<環境政策課長>

タロンとは定例会という形で打ち合わせの場を設け、コミュニケーションを図りながら、上手くこちらの想いを伝えていきたいと考えている。

<梅本副委員長>

冊子に興味を惹きつける十分な仕掛けを作っていただきたい。続いて、先ほどドッグランの話があったが、例えば、ドッグランを鳥獣被害が起きているような地帯に持っていくことによって、鳥獣被害対策機能も備えたドッグランは、新しい取組として予算の創出もでき、機能的な部分を備えることが可能ではないか。

<環境政策課長>

市として、コストを下げる様々な工夫や、犬が快適に過ごせることを基にして地域の課題などに寄与できるものがあれば検討し、進めていきたい。

<大塚委員>

ドッグランについて、例えば、亀岡運動公園の周辺に緊急災害時に車中泊を行う緊急避難場所があるが、普段の空いている時は、民間事業者にそこを貸し出し、ドッグランの施設を作つて、できるだけ安価な値段で使えるような試みを検討してほしい。また、里山に緩衝地帯を作り、そこに犬を放したり、牛を放牧することで、鳥獣被害を減らす「バッファゾーン」といったものがある。そこにドッグランの施設を整備することで、鳥獣被害を減らすという対策を京都府が実施しているので、そのあたりも検討してはどうか。

<環境政策課長>

この取組は、環境政策課だけのことではないため、市全体で協力して取り組む必要があり、各関係部署と一緒に検討していく。

<土岐委員>

ドッグランやしつけ教室など、今後、一歩踏み込んだ施策を頭の片隅に置きながら、冊子を作っていただきたい。また、盲導犬の学校は、亀岡市特有のものであるので、盲導犬を連れている方に対してのマナーなどを組み込んでいただくことも考えていきたい。

(質疑終了)

(1) Circular Kameoka (サーキュラー亀岡) プロジェクトについて

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

~14:08

[質疑]

<土岐委員>

サーキュラーかめおかラボと、このプロジェクトの繋がりはないのか。

<資源循環推進課長>

お互いに関連させながら事業をやっていきたいと考えている。事業の発信日が8月1日であり、ラボの開庁日、運営開始日と同日であり、そのあたりも情報などをお互いにウェブメディアで取り上げ、さらなる情報発信をしていきたい。

<平本委員>

本プロジェクトについて、協賛企業から企業寄付が亀岡市に入り、亀岡市からCircular Kameokaに事業予算が入るとあるが、規模はどのくらいなのか。

<資源循環推進課長>

まだ具体的なところまでは至っていないが、企業などの資金を受けながら実証事業ができたらと考えており、亀岡の中でリサイクルなど、様々な物が循環できる絵を描いていきたい。

<平本委員>

企業寄付ありきで事業が進んでいく訳ではないのか。

<環境先進都市推進部長>

特段、寄付を必ず求めているというものではないが、鹿児島県の大崎町は、企業協賛を受けながら、こういった連携企業と環境を基軸としたまちづくりを進めているという実例もあり、寄付金額は未知数であるが、そういったものを参考に進めていきたい。先例としては、横浜市で「サーキュラーヨコハマ」というものがあり、同じような形でウェブメディアを使った戦略をされている。

<大塚委員>

実施主体の中で、「亀岡市参与」と記載があるが具体的には。

<資源循環推進課長>

特別職の安井参与や豊川参与に産業教育をお願いしたい。

<梅本副委員長>

「オープンイノベーションセンター亀岡」には、「グリーンイノベーション」や「ソウルモビリティ」があるが、そういったところとの連携について考えはあるか。

<環境先進都市推進部長>

今すぐにオープンイノベーションセンターとの連携というところまでは至ってない。亀岡市はウェブメディアでの発信という分野が非常に弱く、メディアや新聞、テレビでは発信していたが、だんだん時代の変化とともに効果が薄れてきている。そこで、今回のウェブメディアで亀岡市をより発信できるようなツールとして使っていきたい。その際、企業とのマッチングで亀岡市にもメリットがあるような事業を創出し、オープンイノベーションセンターにつないでいくといったようなことを、将来的には考えていきたい。

<西口委員>

この事業はやり方によって方向性が大きく変わる。市民向けにどのような発表をしていくのか。

<環境先進都市推進部長>

亀岡市の企業としっかり連携を組みながら、サーキュラーかめおかラボを一つの情報発信基地とし、情報を共有していく必要がある。情報発信、情報共有は、このプロジェクトの一つの柱だと思っており、皆さんとともに作り上げていくようなプロジェクトにしたいと考えている。

(質疑終了)

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 健康福祉部、政策企画部

(1) 「低所得者支援及び定額減税補足等給付金について」

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長、企画調整課長>

(資料に基づき説明)

～14：36

[質疑]

<大西委員>

低所得世帯支援給付金で、「新たに住民税非課税世帯となった世帯」と「新たに住民税均等割のみ課税世帯となった世帯」は、どのくらいあるのか。

<地域福祉課長>

現在、システムがリリースできていないので、実際の数値を出せる段階ではないが、見込みで、新たに非課税となった世帯が1,000世帯程度であり、また、新たに均等割のみ課税となった世帯については、400世帯程度である。

<平本委員>

定額減税について、非常に分かりにくいという声を聞いているが、コールセンターはどのような体制でされるのか。

<企画調整課長>

コールセンターについては、業務委託で補足給付金専用のスタッフを揃えたいと考えている。これまでから亀岡市の給付金のコールセンターを担っていただいているので、その点では十分事情もご存知いただいている。また、スタッフに対して勉強会などを開いて知識を積むとともに、間違いのない説明ができるように体制を整えていくと聞いている。

<平本委員>

窓口に相談に来られる方もたくさんいるのではないかと思うが、窓口対応はどのようにされるのか。

<地域福祉課長>

特に分かりにくいのが「定額減税」という部分と「定額減税しきれなかつた方が受ける補足給付金」という部分があるが、制度や世帯の状況を確認させてもらった方については、窓口に来られた方も企画調整課で対応している。個々の税額を伴うような部分については、税務課で対応している。

[理事者退室] 健康福祉部、政策企画部

～14：43

3 その他

○わがまちトーク応援議員の選出について

<梅本副委員長>

わがまちトーク応援議員の選出について事務局から説明願う。

<事務局主査>

10月から11月にかけて、わがまちトークが開催される予定であるが、10月18日午後7時から本梅町自治会館で開催の本梅町自治会とのわがまちトークについては、多くの参加者が見込まれるため広報広聴会議委員だけでは対応できないとのことで、議会運営委員会を通じて応援議員の参加要請があった。については、本常任委員会から広報広聴会議委員である大塚委員、梅本委員を除き、2名を選出いただきたい。なお、当日の役割分担など、詳細は参加メンバー確定後に説明予定である。

<梅本副委員長>

事務局からの説明のとおり、10月18日の本梅町自治会とのわがまちトークに従事いただく議員を選出したいが意見はあるか。

<平本委員>

まずは、自ら行きたいという方を優先したい。もし、おられないようであれば他薦でもよいと思う。

<梅本副委員長>

平本委員からぜひ参加してみたいという方を先に募ってはどうかという意見があった。希望する方は挙手いただきたい。希望者はいるか。

<土岐委員>

応援議員として参加する。

<梅本副委員長>

土岐委員から参加の申し出があるが、2名選出である。他に希望される方はいるか。

<大西委員>

同じく応援議員として参加する。

<梅本副委員長>

環境市民厚生常任委員会からの応援議員として、土岐委員と大西委員の2名を選出することでよいか。

(全員了)

#### ○今後の日程などについて

次の月例は、8月5日（月）午前10時から「使用済み紙おむつの再資源化施設」の現地視察を行い、その後、常任委員会を開催するのでよろしくお願いする。その他、意見はあるか。

<平本委員>

この時間を借りて提案したい。環境市民厚生常任委員会で、ヤングケアラーについて視察に行きつつ、これまで色々な調査・検証も含めて実施いただいているが、以前から、教育部局も大きく関係する事業だと思っている。環境市民厚生常任委員会での所管は福祉部局であるが、機会をいただけるのであれば総務文教常任委員会と合同で教育部局、福祉部局と協議会形式で意見交換などの場を設け、今後の事業の成り立ちについて確認も含めて行いたい。お諮りいただき、同意をいただけるのであれば、本日は委員長不在ではあるが、正副委員長で一度調整いただきたい。

<梅本副委員長>

平本議員から総務文教常任委員会と本常任委員会合同で協議会形式のヤングケアラーに関するこことについて意見交換を行うという申し出があったが意見はあるか。

<土岐委員>

ヤングケアラーの話が出た当初から、これは教育の所管かと思い、発言もしてきた。実施をぜひお願いする。

<西口委員>

今後も事業を進めていくためには所管も含め、みんなで協議したほうがよいと思う。実施に賛成である。

<大塚委員>

皆さんと同意見である。ぜひ合同で実施していただけたらと思う。

<大西委員>

皆さんと同様で事業を進める上で教育部局、総務文教常任委員会と認識の共有は必要だと思うが、協議会形式での実施とは、具体的にどのようなイメージをされているか説明いただきたい。

<平本委員>

今期に入ってからは、行っていないが過去には、子どもの権利条例の関係で、学校や教育部局の意見も必要だろうということで、過去に協議会を行ったことがある。その際には、環境市民厚生常任委員会と総務文教常任委員会の双方の全委員が集まり、そこに福祉部局と教育部局に集まっていた。今回のヤングケアラーについての取組方、例えば、前回であれば子どもの権利条例を何のためにするのか各常任委員会でそれぞれ意見を出し合っていた。環境市民常任委員会、総務文教常任委員会それぞれで動いていた活動を情報共有含めて合同で実施した経過があり、今回も同じような流れになるかと思う。

<梅本副委員長>

本日、大石委員長が欠席のため、この件については一度預からせていただき、環境市民厚生常任正副委員長と事務局で調整の上、改めてお諮りしたい。その他なければ、以上をもって環境市民厚生常任委員会を散会する。

散会～14：53